

平成28年5月25日

各位

東京都文京区本郷二丁目38番18号
株式会社 カイノス
代表取締役社長 上地 史朗
(コード：4556)

問い合わせ先

責任役職者 取締役管理本部長

氏名 黒谷 理

TEL (03) 3816-4123

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

平成28年5月25日開催の当社取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式流動性の一層の向上と個人投資家を中心とした広範囲な投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成28年7月1日(金)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款の一部変更について

変更の内容は次のとおりであります。

(下部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第2章 株式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成28年7月1日(金)

(ご参考)

平成28年7月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以 上